

# 小規模事業者 事業継続給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上高が減少する中、事業を続ける町内の小規模事業者を対象に幅広く経済活動の維持・回復を支援します。

## 1. 給付対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、以下の要件を備える士幌町内の小規模事業者で以下、(1)(2)(3)の全ての要件を備えていること

要件(1) 主たる事業所が士幌町内にある小規模事業者

要件(2) 令和2年3月～9月までのいずれか1箇月の売上高が、前年同月比20%～50%以上減少していること

要件(3) 士幌町事業・雇用継続支援金及び士幌町観光拠点施設雇用継続支援金を受給していないこと

## 2. 給付額

特定の月(令和2年3月～9月のいずれかの1箇月)の売上高が前年同月と比較して50%以上減少または、20%以上50%未満減少していること

給付要件	給付額
売上高が前年同月と比較して50%以上 減少	20万円
売上高が前年同月と比較して20%以上50%未満 減少	10万円

## 3. 申請受付期間

令和2年6月15日(月)から令和2年11月30日(月)まで

## 4. 提出書類

- ①士幌町小規模事業者事業継続支援金給付申請書(様式第1号)
- ②売上減少を確認できる書類(帳簿など)
- ③令和元年の確定申告書類、決算書の写しなど
- ④給付金の振込先通帳の写し
- ⑤個人事業主の場合は、身分証明書など

## 5. 申請・お問い合わせ先

士幌町役場産業振興課  
産業振興グループ

▼詳細は士幌町ホームページ▼

士幌町役場 検索  
電話 **01564-5-5213**

